

家賃補助制度について

あかしあで受けられる2つの家賃助成制度を紹介します。

① 特定障害者特別給付費（補足給付）

特定障害者特別給付費は国からの家賃補助制度になります。
概要は以下の通りです。

対象者 非課税世帯・生活保護世帯の方
補助額 上限 10,000 円/月
申請先 各市町村
申請時期 グループホームの利用申請と同時

② 家賃補助制度

家賃補助は千葉県独自の制度で、千葉市・船橋市・柏市・我孫子市は市独自で実施しています。概要は以下の通りです。

対象者 主に非課税世帯の方（生活保護世帯含まれません）
補助額 特定障害者特別給付費を引いた額の半額（上限 20,000 円まで）
※以下の市は金額が異なります。
千葉市 特定障害者特別給付費を引いた額の半額（上限 10,000 円まで）
船橋市 特定障害者特別給付費を引いた額の半額（上限 20,000 円まで）
柏市・我孫子市 特定障害者特別給付費を引いた額の半額（上限 25,000 円まで）
申請先 各市町村（個別に申請）
申請時期 市町村ごとによって異なる

例 八千代市	随時
船橋市	1回/3か月
千葉市	1回/4か月
習志野市・野田市	1回/半年
佐倉市	1回/年